

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年1月19日提出
【計算期間】	第5期中(自 2022年4月21日 至 2022年10月20日)
【ファンド名】	NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド(ラップ専用) NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム(ラップ専用)
【発行者名】	NNインベストメント・パートナーズ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 南原啓太
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア
【事務連絡者氏名】	高橋英則
【連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア
【電話番号】	03 - 4567 - 0652
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド(ラップ専用)

(2022年11月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルグ	185,306,316	98.2
親投資信託受益証券	日本	300,637	0.2
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	3,025,433	1.6
合計(純資産総額)		188,632,386	100.0

注：投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム(ラップ専用)

(2022年11月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルグ	977,561,211	98.0
親投資信託受益証券	日本	3,398,404	0.3
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	16,644,933	1.7
合計(純資産総額)		997,604,548	100.0

注：投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

[参考]NN短期債券マザーファンドの投資状況

(2022年11月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
地方債証券	日本	1,002,086,553	45.5
特殊債券	日本	200,466,715	9.1
社債券	日本	637,294,700	29.0
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	361,080,282	16.4
合計(純資産総額)		2,200,928,250	100.0

注：投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) [運用実績]

【純資産の推移】

1. NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド(ラップ専用)

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (平成31年 4月22日)	4	4	0.9963	0.9963
第2計算期間末 (令和 2年 4月20日)	104	104	0.9717	0.9717
第3計算期間末 (令和 3年 4月20日)	69	69	1.0465	1.0465
第4計算期間末 (令和 4年 4月20日)	187	187	1.0189	1.0189
第5期中間期末 (令和 4年10月20日)	181		0.9165	
令和 3年11月末日	87		1.0824	
12月末日	91		1.0856	
令和 4年 1月末日	89		1.0559	
2月末日	85		1.0385	
3月末日	189		1.0353	
4月末日	185		1.0079	
5月末日	184		0.9921	
6月末日	180		0.9593	
7月末日	186		0.9886	
8月末日	182		0.9625	
9月末日	183		0.9272	
10月末日	184		0.9294	
11月末日	188		0.9399	

2. NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム(ラップ専用)

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (平成31年 4月22日)	30	30	0.9796	0.9796
第2計算期間末 (令和 2年 4月20日)	410	410	0.9456	0.9456
第3計算期間末 (令和 3年 4月20日)	674	674	1.0421	1.0421
第4計算期間末 (令和 4年 4月20日)	952	952	1.0276	1.0276
第5期中間期末 (令和 4年10月20日)	960		0.9011	
令和 3年11月末日	847		1.0991	
12月末日	872		1.1026	
令和 4年 1月末日	869		1.0634	
2月末日	885		1.0434	
3月末日	931		1.0465	
4月末日	971		1.0139	
5月末日	968		0.9971	
6月末日	965		0.9592	
7月末日	1,041		0.9964	
8月末日	1,017		0.9632	
9月末日	977		0.9166	
10月末日	979		0.9209	
11月末日	997		0.9364	

【分配の推移】

1. NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド(ラップ専用)

期	計算期間	1万口当たりの分配金(円)
第1期	平成30年 7月27日 ~ 平成31年 4月22日	0
第2期	平成31年 4月23日 ~ 令和 2年 4月20日	0
第3期	令和 2年 4月21日 ~ 令和 3年 4月20日	0
第4期	令和 3年 4月21日 ~ 令和 4年 4月20日	0
第5期中間	令和 4年 4月21日 ~ 令和 4年10月20日	

2. NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム(ラップ専用)

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成30年 7月27日～平成31年 4月22日	0
第2期	平成31年 4月23日～令和 2年 4月20日	0
第3期	令和 2年 4月21日～令和 3年 4月20日	0
第4期	令和 3年 4月21日～令和 4年 4月20日	0
第5期中間	令和 4年 4月21日～令和 4年10月20日	

【収益率の推移】

1. NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド(ラップ専用)

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成30年 7月27日～平成31年 4月22日	0.4
第2期	平成31年 4月23日～令和 2年 4月20日	2.5
第3期	令和 2年 4月21日～令和 3年 4月20日	7.7
第4期	令和 3年 4月21日～令和 4年 4月20日	2.6
第5期中間	令和 4年 4月21日～令和 4年10月20日	10.1

2. NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム(ラップ専用)

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成30年 7月27日～平成31年 4月22日	2.0
第2期	平成31年 4月23日～令和 2年 4月20日	3.5
第3期	令和 2年 4月21日～令和 3年 4月20日	10.2
第4期	令和 3年 4月21日～令和 4年 4月20日	1.4
第5期中間	令和 4年 4月21日～令和 4年10月20日	12.3

2【設定及び解約の実績】

1. NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド(ラップ専用)

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	平成30年 7月27日～平成31年 4月22日	4,850,239	
第2期	平成31年 4月23日～令和 2年 4月20日	104,861,500	2,195,932
第3期	令和 2年 4月21日～令和 3年 4月20日	36,086,674	77,008,249
第4期	令和 3年 4月21日～令和 4年 4月20日	128,566,543	10,897,363
第5期中間	令和 4年 4月21日～令和 4年10月20日	16,990,281	3,231,611

注：第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

2. NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム(ラップ専用)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	平成30年 7月27日～平成31年 4月22日	30,695,815	
第2期	平成31年 4月23日～令和 2年 4月20日	409,171,514	5,324,291
第3期	令和 2年 4月21日～令和 3年 4月20日	352,063,532	139,652,032
第4期	令和 3年 4月21日～令和 4年 4月20日	350,870,698	70,846,568
第5期中間	令和 4年 4月21日～令和 4年10月20日	169,490,817	30,446,666

注:第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、第5期中間計算期間(令和4年4月21日から令和4年10月20日まで)について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間(令和4年4月21日から令和4年10月20日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド（ラップ専用）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期計算期間末 (令和 4年 4月20日現在)	第5期中間計算期間末 (令和 4年10月20日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	3,541,289	3,717,587
投資証券	183,987,119	177,600,367
親投資信託受益証券	300,666	300,666
流動資産合計	187,829,074	181,618,620
資産合計	187,829,074	181,618,620
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	11,961	20,273
未払委託者報酬	35,793	60,764
その他未払費用	30,049	50,847
流動負債合計	77,803	131,884
負債合計	77,803	131,884
純資産の部		
元本等		
元本	184,263,412	198,022,082
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,487,859	16,535,346
（分配準備積立金）	3,319,670	3,263,826
元本等合計	187,751,271	181,486,736
純資産合計	187,751,271	181,486,736
負債純資産合計	187,829,074	181,618,620

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 令和 3年 4月21日 至 令和 3年10月20日	第5期中間計算期間 自 令和 4年 4月21日 至 令和 4年10月20日
営業収益		
受取配当金	493,532	1,146,373
有価証券売買等損益	1,123,874	20,533,125
営業収益合計	1,617,406	19,386,752
営業費用		
受託者報酬	8,453	20,273
委託者報酬	25,321	60,764
その他費用	21,920	52,351
営業費用合計	55,694	133,388
営業利益又は営業損失（ ）	1,561,712	19,520,140
経常利益又は経常損失（ ）	1,561,712	19,520,140
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,561,712	19,520,140
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	100,202	159,638
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,095,641	3,487,859
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,247,968	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,247,968	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	273,582	662,703
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	273,582	55,225
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	607,478
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,531,537	16,535,346

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 投資証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。</p> <p>(2) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金 受取配当金は、投資証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

第4期計算期間末 (令和 4年 4月20日現在)	第5期中間計算期間末 (令和 4年10月20日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 184,263,412口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 198,022,082口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 - 円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 16,535,346円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0189円 (10,000口当たり純資産額) (10,189円)	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9165円 (10,000口当たり純資産額) (9,165円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第4期計算期間末 (令和 4年 4月20日現在)	第5期中間計算期間末 (令和 4年10月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 当ファンドの保有する金融商品は原則としてすべて時価評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり ません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 当ファンドの保有する金融商品は原則としてすべて時価 評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額 はありません。
2. 時価の算定方法 投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載してい るため省略しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載してい るため省略しております。 金銭信託、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほ ぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	2. 時価の算定方法 同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

第4期計算期間 自 令和 3年 4月21日 至 令和 4年 4月20日		第5期中間計算期間 自 令和 4年 4月21日 至 令和 4年10月20日	
期首元本額	66,594,232円	期首元本額	184,263,412円
期中追加設定元本額	128,566,543円	期中追加設定元本額	16,990,281円
期中一部解約元本額	10,897,363円	期中一部解約元本額	3,231,611円

【NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム（ラップ専用）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期計算期間末 (令和 4年 4月20日現在)	第5期中間計算期間末 (令和 4年10月20日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	24,487,042	18,015,256
投資証券	925,285,764	939,857,237
親投資信託受益証券	3,398,729	3,398,729
流動資産合計	953,171,535	961,271,222
資産合計	953,171,535	961,271,222
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	95,880	109,212
未払委託者報酬	287,582	327,571
その他未払費用	241,288	274,040
流動負債合計	624,750	710,823
負債合計	624,750	710,823
純資産の部		
元本等		
元本	926,978,668	1,066,022,819
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	25,568,117	105,462,420
（分配準備積立金）	54,811,232	53,203,932
元本等合計	952,546,785	960,560,399
純資産合計	952,546,785	960,560,399
負債純資産合計	953,171,535	961,271,222

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間	第5期中間計算期間
	自 令和 3年 4月21日 至 令和 3年10月20日	自 令和 4年 4月21日 至 令和 4年10月20日
営業収益		
受取配当金	8,663,376	11,648,071
有価証券売買等損益	17,774,320	140,076,598
営業収益合計	26,437,696	128,428,527
営業費用		
受託者報酬	83,448	109,212
委託者報酬	250,264	327,571
その他費用	216,293	284,187
営業費用合計	550,005	720,970
営業利益又は営業損失（ ）	25,887,691	129,149,497
経常利益又は経常損失（ ）	25,887,691	129,149,497
中間純利益又は中間純損失（ ）	25,887,691	129,149,497
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	444,069	1,626,615
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	27,234,880	25,568,117
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,743,586	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,743,586	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,019,626	3,507,655
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,019,626	723,928
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	2,783,727
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	61,402,462	105,462,420

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	<p>（１）投資証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。</p> <p>（２）親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。</p>
2.収益及び費用の計上基準	<p>（１）受取配当金 受取配当金は、投資証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>（２）有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

第4期計算期間末 (令和 4年 4月20日現在)	第5期中間計算期間末 (令和 4年10月20日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 926,978,668口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,066,022,819口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 - 円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 105,462,420円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0276円 (10,000口当たり純資産額) (10,276円)	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9011円 (10,000口当たり純資産額) (9,011円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第4期計算期間末 (令和 4年 4月20日現在)	第5期中間計算期間末 (令和 4年10月20日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額 当ファンドの保有する金融商品は原則としてすべて時価評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1.中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 当ファンドの保有する金融商品は原則としてすべて時価評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法 投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しているため省略しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しているため省略しております。 金銭信託、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	2.時価の算定方法 同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

第4期計算期間 自 令和 3年 4月21日 至 令和 4年 4月20日		第5期中間計算期間 自 令和 4年 4月21日 至 令和 4年10月20日	
期首元本額	646,954,538円	期首元本額	926,978,668円
期中追加設定元本額	350,870,698円	期中追加設定元本額	169,490,817円
期中一部解約元本額	70,846,568円	期中一部解約元本額	30,446,666円

（参考）

「NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド（ラップ専用）」および「NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム（ラップ専用）」は「NN短期債券マザーファンド」の受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

NN短期債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（令和 4年10月20日現在）

資産の部	
流動資産	
金銭信託	282,572,531
地方債証券	1,010,765,892
特殊債券	100,306,855
社債券	837,532,871
未収利息	2,882,163
前払費用	1,132,190
流動資産合計	2,235,192,502
資産合計	2,235,192,502
負債の部	
流動負債	
その他未払費用	22,187
流動負債合計	22,187
負債合計	22,187
純資産の部	
元本等	
元本	2,134,729,674
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	100,440,641
元本等合計	2,235,170,315
純資産合計	2,235,170,315
負債純資産合計	2,235,192,502

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、償却原価法により評価しております。 ただし、時価と評価額に乖離が生じ、適正な基準価額の計算上必要と判断した場合には、速やかに時価に評価換えしております。
-------------------	---

2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
----------------	------------------------------

(貸借対照表に関する注記)

(令和 4年10月20日現在)	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	2,134,729,674口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0471円
(10,000口当たり純資産額)	(10,471円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

(令和 4年10月20日現在)	
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	
金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	
2. 時価の算定方法	
地方債証券、特殊債券、社債券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しているため省略しております。	
金銭信託、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	

(その他の注記)

(令和 4年10月20日現在)	
子ファンドの期首	令和 4年 4月21日
期首元本額	2,097,904,177円
対象期間中の追加設定元本額	201,222,434円
対象期間中の一部解約元本額	164,396,937円
期末元本額	2,134,729,674円
令和 4年10月20日現在の元本の内訳	
NN欧州リート・ファンド(毎月決算コース/為替ヘッジなし)	10,702,256円
NN欧州リート・ファンド(資産形成コース/為替ヘッジなし)	4,107,878円
NN欧州リート・ファンド(毎月決算コース/為替ヘッジあり)	2,097,935円
NN欧州リート・ファンド(資産形成コース/為替ヘッジあり)	715,026円
NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド(ラップ専用)	287,142円
NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム(ラップ専用)	3,245,850円
NNグローバルバランスファンドVA(株25型)(適格機関投資家専用)	40,547,918円
NNグローバルバランスファンドVA(株50型)(適格機関投資家専用)	16,774,995円
NNグローバルバランスファンドVA(株70型)(適格機関投資家専用)	16,771,600円
NNマネープールVA(適格機関投資家専用)	2,039,479,074円

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

4[委託会社等の概況]

(1)[資本金の額]

(2022年11月末現在)

資本金の額:4億8,000万円

会社が発行する株式総数:19,980株

発行済株式総数:9,350株

会社設立後の資本金の額の増減:

設立	1999年9月8日	資本金2億5,000万円
	2000年7月14日	資本金4億9,950万円に増資
	2001年4月27日	資本金8億3,500万円に増資
	2002年11月12日	資本金9億3,500万円に増資
	2007年5月2日	資本金4億8,000万円に減資

(2)[事業の内容及び営業の状況]

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2022年11月末現在委託会社の運用する証券投資信託は次の通りです。ただし、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	24	454,236
合計	24	454,236

(3)[その他]

定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会において株主の決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実あるいは訴訟はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度の中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

期別	第22期 (2020年12月31日)			第23期 (2021年12月31日)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(資産の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産						
現金・預金		1,482,579			1,725,537	
立替金		1,518			573	
未収委託者報酬		65,772			60,081	
未収運用受託報酬		141,321			151,379	
未収投資助言報酬		3,824			6,154	
その他の未収収益		105,691			115,474	
前払費用		26,226			26,886	
流動資産計		1,826,934	87.1		2,086,086	89.2
固定資産						
有形固定資産 1		132,110			115,566	
建物附属設備	105,095			95,893		
器具備品	25,098			19,672		
リース資産	1,916			0		
無形固定資産		945			564	
ソフトウェア	945			564		
投資その他の資産		136,329			136,007	
長期差入保証金	79,212			74,831		
繰延税金資産	57,116			61,175		
固定資産計		269,386	12.9		252,138	10.8
資産合計		2,096,320	100.0		2,338,224	100.0

期別 科目	第22期 (2020年12月31日)			第23期 (2021年12月31日)		
	内訳 千円	金額 千円	構成比 %	内訳 千円	金額 千円	構成比 %
(負債の部)						
流動負債						
未払手数料		4,050			4,366	
未払投資顧問料		77,790			92,899	
未払投資助言料		17,969			20,068	
未払金		30,215			23,219	
未払費用		12,866			13,445	
リース債務		2,305			-	
未払法人税等		63,710			163,248	
未払消費税等		26,221			46,292	
預り金		9,203			12,886	
賞与引当金		132,594			145,874	
役員賞与引当金		33,400			25,538	
流動負債計		410,326	19.6		547,840	23.4
固定負債						
賞与引当金		10,204			10,283	
役員賞与引当金		-			1,270	
退職給付引当金		620,795			652,087	
役員退職慰労引当金		10,107			21,193	
固定負債計		641,107	30.6		684,834	29.3
負債合計		1,051,434	50.2		1,232,675	52.7
科目	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(純資産の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本						
資本金		480,000	22.9		480,000	20.5
資本剰余金						
資本準備金	240,000			240,000		
資本剰余金計		240,000	11.4		240,000	10.3
利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金	324,886			385,549		
利益剰余金計		324,886	15.5		385,549	16.5
株主資本合計		1,044,886	49.8		1,105,549	47.3
純資産合計		1,044,886	49.8		1,105,549	47.3
負債純資産合計		2,096,320	100.0		2,338,224	100.0

（２）【損益計算書】

	第22期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)			第23期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		
	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
営業収益						
委託者報酬	279,620			271,306		
運用受託報酬	1,460,224			1,548,585		
投資助言報酬	11,708			19,828		
その他営業収益	443,171			448,384		
営業収益計		2,194,725	100.0		2,288,105	100.0
営業費用						
支払手数料		46,041			47,235	
支払投資顧問料		292,405			346,004	
支払投資助言料		68,165			77,697	
調査費		127,242			113,650	
調査費	126,683			113,165		
図書費	559			485		
委託計算費		19,122			18,704	
業務委託費		2,816			2,751	
営業雑経費		20,470			21,725	
通信費	4,950			3,323		
印刷費	6,504			5,371		
協会費	4,038			4,061		
諸会費	1,101			840		
その他営業費用	3,875			8,129		
営業費用計		576,264	26.3		627,770	27.4
一般管理費						
給料		735,609			680,649	
役員報酬	60,717			59,900		
給料・手当	483,506			435,065		
賞与	3,201			7,775		
賞与引当金繰入額	134,363			145,953		
役員賞与	20,420			5,144		
役員賞与引当金繰入額	33,400			26,809		
福利厚生費		109,490			96,316	
交際費		1,234			661	
旅費交通費		4,266			696	
租税公課		22,960			25,964	
不動産賃借料		75,960			82,534	
退職給付費用		39,716			31,291	

	第22期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)			第23期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		
	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
役員退職慰労引当金繰入額		9,717			11,086	
固定資産減価償却費		31,203			19,276	
監査費用		15,252			16,199	
諸経費		78,889			90,837	
一般管理費計		1,124,302	51.2		1,055,514	46.1
営業利益		494,159	22.5		604,820	26.4
営業外収益						
受取利息	10			10		
受取配当金	137			112		
雑益	361			456		
営業外収益計		509	0.0		580	0.0
営業外費用						
支払利息	72			25		
為替換算差損	2,780			9,473		
雑損失	70			301		
営業外費用計		2,923	0.1		9,800	0.4
経常利益		491,745	22.4		595,599	26.0
特別損失						
固定資産除却損 1	15,059			-		
特別損失計		15,059	0.7		-	-
税引前当期純利益		476,686	21.7		595,599	26.0
法人税、住民税及び事業税		129,418	5.9		214,110	9.4
法人税等調整額		22,460	1.0		4,058	0.2
当期純利益		324,807	14.8		385,547	16.9

（ 3 ）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	480,000	240,000	240,000	287,404	287,404	1,007,404	1,007,404
当期変動額							
剰余金の配当				287,325	287,325	287,325	287,325
当期純利益				324,807	324,807	324,807	324,807
当期変動額合計	-	-	-	37,481	37,481	37,481	37,481
当期末残高	480,000	240,000	240,000	324,886	324,886	1,044,886	1,044,886

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	480,000	240,000	240,000	324,886	324,886	1,044,886	1,044,886
当期変動額							
剰余金の配当				324,884	324,884	324,884	324,884
当期純利益				385,547	385,547	385,547	385,547
当期変動額合計	-	-	-	60,663	60,663	60,663	60,663
当期末残高	480,000	240,000	240,000	385,549	385,549	1,105,549	1,105,549

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	8～18年
器具備品	4～15年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に充てるため、退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法(退職金規程等にもとづく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

(1) 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響はありません。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

第22期 (2020年12月31日現在)		第23期 (2021年12月31日現在)	
1	有形固定資産の減価償却累計額	1	有形固定資産の減価償却累計額
	建物附属設備 7,269千円		建物附属設備 16,470千円
	器具備品 25,365千円		器具備品 26,469千円
	リース資産 7,943千円		リース資産 9,860千円

(損益計算書関係)

第22期 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日		第23期 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日	
1	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。		
	建物附属設備 2,316千円		
	器具備品 828千円		
	ソフトウェア 11,914千円		

（株主資本等変動計算書関係）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

第22期（自2020年1月1日至2020年12月31日）

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	9,350	-	-	9,350

第23期（自2021年1月1日至2021年12月31日）

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	9,350	-	-	9,350

2．配当に関する事項

第22期（自2020年1月1日至2020年12月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 3月26日 株主総会	普通株式	287,325	利益剰余金	30,730.00	2019年12月31日	2020年3月27日

第23期（自2021年1月1日至2021年12月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 3月26日 株主総会	普通株式	324,884	利益剰余金	34,747.00	2020年12月31日	2021年3月29日

（リース取引関係）

1．所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

管理部が主管するコピー機であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2．固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業、及び第二種金融商品取引業を行っており、手数料収入から生じる余資運用については短期的な預金等に限定しております。積極的な運用は行っていないため特に資金調達は行っておりません。またデリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から支払われる委託者に対する報酬の未払い金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。また営業債権である未収運用受託報酬とその他未収収益の基礎となる預かり資産は、受託銀行の固有財産と分別管理されており、未収運用受託報酬とその他未収収益は当該信託財産の負債項目に計上されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。

国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、決済日から決済されるまで最長6ヶ月間の為替変動によるリスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度末（2020年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,482,579	1,482,579	-
(2) 未収委託者報酬	65,772	65,772	-
(3) 未収運用受託報酬	141,321	141,321	-
(4) その他の未収収益	105,691	105,691	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、ならびに(4) その他の未収収益これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 長期差入保証金（貸借対照表計上額79,212千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	1,482,579	-
(2) 未収委託者報酬	65,772	-
(3) 未収運用受託報酬	141,321	-
(4) その他の未収収益	105,691	-
合計	1,795,364	-

当事業年度末（2021年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,725,537	1,725,537	-
(2) 未収委託者報酬	60,081	60,081	-
(3) 未収運用受託報酬	151,379	151,379	-
(4) その他の未収収益	115,474	115,474	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、ならびに(4) その他の未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

（注2）長期差入保証金（貸借対照表計上額74,831千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	1,725,537	-
(2) 未収委託者報酬	60,081	-
(3) 未収運用受託報酬	151,379	-
(4) その他の未収収益	115,474	-
合計	2,052,472	-

（退職給付関係）

前事業年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、会社設立時より退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	631,771 千円
退職給付費用	39,716 千円
退職給付の支払額	50,692 千円
退職給付引当金の期末残高	620,795 千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	39,716 千円
----------------	-----------

当事業年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、会社設立時より退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	620,795 千円
退職給付費用	31,291 千円
退職給付の支払額	- 千円
<hr/> 退職給付引当金の期末残高	<hr/> 652,087 千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	31,291 千円
----------------	-----------

（税効果会計関係）

第22期 (2020年12月31日現在)		第23期 (2021年12月31日現在)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	43,725千円	賞与引当金	47,815千円
退職給付引当金	190,087	退職給付引当金	199,669
役員退職慰労引当金	3,094	役員退職慰労引当金	6,489
未払費用	3,939	未払費用	4,116
未払事業税	5,017	未払事業税	9,243
資産除去債務	992	資産除去債務	2,316
その他	7,970	その他	3,536
繰延税金資産小計	254,828	繰延税金資産小計	273,186
評価性引当額	197,711	評価性引当額	212,011
繰延税金資産合計	57,116	繰延税金資産合計	61,175
繰延税金資産の純額	57,116	繰延税金資産の純額	61,175
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率 (調整)	30.6	法定実効税率 (調整)	30.6
評価性引当額の増減	5.0	評価性引当額の増減	2.4
交際費等永久に損金に算入 されない項目	3.8	交際費等永久に損金に算入 されない項目	2.1
住民税均等割	0.1	住民税均等割	0.1
前期確定申告差異	0.6	その他	0.0
その他	1.6	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	35.2
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	31.8		

（資産除去債務関係）

第22期 （2020年12月31日現在）	第23期 （2021年12月31日現在）
記載すべき重要な事項はありません。	記載すべき重要な事項はありません。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

1. 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が当事業年度損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

前事業年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

（単位：千円）

日本	欧州	米州	合計
1,460,414	121,863	332,826	1,915,104

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬279,620千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

当事業年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

（単位：千円）

日本	欧州	米州	合計
1,548,837	170,671	297,290	2,016,798

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬271,306千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
エヌエヌ生命保険株式会社	1,435,750	資産運用業
Voya Investment Management LLC	332,826	資産運用業

（注）委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

当事業年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
エヌエヌ生命保険株式会社	1,525,364	資産運用業
Voya Investment Management LLC	297,290	資産運用業

（注）委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

（ア）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の親会社 を持つ会社	NNインベストメント パートナーズ	オランダ、 ハーグ	193,385 ユーロ	投資顧問業	なし	なし	運用 委託	業務受託 報酬の受 取	116,870	未収 入金	35,697
							運用 受託	業務委託 報酬の支 払	121,831	未払金	29,742
同一の親会社 を持つ会社	エヌエヌ生命保険 (株)	東京都 千代田区	324億円	保険業	なし	なし	投資 顧問	投資顧問 料の受取	1,435,750	未収 入金	134,100

（注）(1) 上記(ア)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 投資顧問料の受取については当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算しております。
2. 業務受託に関する報酬の受取については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算しております。

当事業年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

（ア）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の親会社 を持つ会社	NNインベストメント パートナーズ	オランダ、 ハーグ	193,385 ユーロ	投資顧問業	なし	なし	運用 委託	業務受託 報酬の受 取	170,671	未収 入金	47,293
							運用 受託	業務委託 報酬の支 払	114,225	未払金	27,524
同一の親会社 を持つ会社	エヌエヌ生命保険 (株)	東京都 千代田区	324億円	保険業	なし	なし	投資 顧問	投資顧問 料の受取	1,525,364	未収 入金	144,348

（注）(1) 上記(ア)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 投資顧問料の受取については当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算しております。
2. 業務受託に関する報酬の受取については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

NN Group N.V.（ユーロネクスト・アムステルダム証券取引所に上場）

NN Insurance Eurasia N.V.（非上場）

NN Investment Partners Holdings N.V.（非上場）

NN Investment Partners International Holdings B.V.（非上場）

(1株当たり情報)

第22期 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日		第23期 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日																					
1株当たり純資産額	111,752円55銭	1株当たり純資産額	118,240円58銭																				
1株当たり当期純利益金額	34,738円76銭	1株当たり当期純利益金額	41,235円03銭																				
なお、潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。																					
(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第22期 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期純利益（千円）</td> <td>324,807</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>普通株式にかかる当期純利益（千円）</td> <td>324,807</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数（株）</td> <td>9,350</td> </tr> </tbody> </table>		第22期 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日		当期純利益（千円）	324,807	普通株主に帰属しない金額	-	普通株式にかかる当期純利益（千円）	324,807	普通株式の期中平均株式数（株）	9,350	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第23期 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期純利益（千円）</td> <td>385,547</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>普通株式にかかる当期純利益（千円）</td> <td>385,547</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数（株）</td> <td>9,350</td> </tr> </tbody> </table>		第23期 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日		当期純利益（千円）	385,547	普通株主に帰属しない金額	-	普通株式にかかる当期純利益（千円）	385,547	普通株式の期中平均株式数（株）	9,350
第22期 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日																							
当期純利益（千円）	324,807																						
普通株主に帰属しない金額	-																						
普通株式にかかる当期純利益（千円）	324,807																						
普通株式の期中平均株式数（株）	9,350																						
第23期 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日																							
当期純利益（千円）	385,547																						
普通株主に帰属しない金額	-																						
普通株式にかかる当期純利益（千円）	385,547																						
普通株式の期中平均株式数（株）	9,350																						

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (2022年6月30日)					
資産の部			負債の部		
科目	金額	構成比	科目	金額	構成比
		%			%
流動資産			流動負債		
現金・預金	1,421,816		未払手数料	4,144	
未収委託者報酬	53,461		未払投資顧問料	107,908	
未収運用受託報酬	158,557		未払投資助言料	19,643	
未収投資助言報酬	7,500		未払金	37,379	
その他の未収収益	117,864		未払費用	11,669	
前払費用	30,714		未払法人税等	91,094	
その他	1,604		未払消費税等	27,881	
流動資産合計	1,791,520	89.2	預り金	10,144	
			賞与引当金	75,366	
			役員賞与引当金	19,090	
			流動負債合計	404,322	20.1
固定資産			固定負債		
有形固定資産 1	108,528		賞与引当金	3,767	
無形固定資産	383		役員賞与引当金	1,062	
投資その他の資産	107,460		退職給付引当金	670,223	
長期差入保証金	72,670		役員退職慰労引当金	27,761	
繰延税金資産	34,790		固定負債合計	702,814	35.0
固定資産合計	216,372	10.8	負債合計	1,107,136	55.1
			純資産の部		
			科目	金額	構成比
					%
			株主資本		
			資本金	480,000	23.9
			資本剰余金	240,000	12.0
			資本準備金	240,000	
			利益剰余金	180,755	9.0
			その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金	180,755	
			株主資本合計	900,755	44.9
			純資産合計	900,755	44.9
資産合計	2,007,892	100.0	負債純資産合計	2,007,892	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間		
自 2022年 1月 1日		
至 2022年 6月30日		
科目	金額	百分比
		%
営業収益		
委託者報酬	124,452	
運用受託報酬	811,201	
投資助言報酬	15,167	
その他営業収益	233,220	
営業収益合計	1,184,041	100.0
営業費用・一般管理費		
営業費用		
支払手数料	23,330	
支払投資顧問料	195,468	
支払投資助言料	38,801	
その他営業費用	79,607	
一般管理費 1	545,526	
営業費用・一般管理費合計	882,733	74.6
営業利益	301,307	25.4
営業外収益 2	5	0.0
営業外費用 3	16,704	1.4
経常利益	284,608	24.0
特別利益	84	0.0
特別損失	180	0.0
税引前中間純利益	284,512	24.0
法人税、住民税及び事業税	77,373	6.5
法人税等調整額	26,385	2.2
法人税等合計	103,758	8.8
中間純利益	180,753	15.3

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	480,000	240,000	240,000	385,549	385,549	1,105,549	1,105,549
当中間期変動額							
剰余金の配当				385,547	385,547	385,547	385,547
中間純利益				180,753	180,753	180,753	180,753
当中間期変動額合計				204,793	204,793	204,793	204,793
当中間期末残高	480,000	240,000	240,000	180,755	180,755	900,755	900,755

注記事項

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～18年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、およびその他営業収益を稼得しております。

委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額に一定割合として認識され、当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約等に基づき純資産価額に一定割合として認識され、当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

その他営業収益

グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、当該報酬は当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しています。これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間（2022年6月30日）

1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物附属設備	21,071千円
器具備品	26,135千円
リース資産	9,860千円
2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

1 減価償却実施額	
有形固定資産	7,794千円
無形固定資産	181千円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	5千円
3 営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	16,617千円
雑損	87千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	9,350	-	-	9,350

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 株主総会	普通株式	385,547	利益剰余金	41,235.00	2021年12月31日	2022年3月31日

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、その他の未収収益、未払投資顧問料は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

長期差入保証金のうち、金融資産である将来返還が見込まれる金額については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2022年6月30日現在、前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	運用報酬
委託者報酬	124,452
運用受託報酬	811,201
投資助言報酬	15,167
その他営業収益	233,220
合 計	1,184,041

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針） 3. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	欧州	米州	合計
812,516	109,036	138,035	1,059,589

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬124,452千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
エヌエヌ生命保険株式会社	801,188	資産運用業
VOYA Alternative Asset Management LLC	130,878	資産運用業

（注）なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

1株当たり純資産額 96,337円53銭

1株当たり中間純利益金額 19,331円95銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	180,753千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株主ににかかる中間純利益	180,753千円
普通株式の期中平均株式数	9,350株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月18日

NNインベストメント・パートナーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野島 浩一郎
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているNNインベストメント・パートナーズ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NNインベストメント・パートナーズ株式会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年9月28日

NNインベストメント・パートナーズ株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているNNインベストメント・パートナーズ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NNインベストメント・パートナーズ株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年12月21日

NNインベストメント・パートナーズ株式会社
取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド（ラップ専用）の令和4年4月21日から令和4年10月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド（ラップ専用）の令和4年10月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和4年4月21日から令和4年10月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、NNインベストメント・パートナーズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの令和4年4月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表及び前計算期間の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して令和3年12月20日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して令和4年7月12日付けで無限定適正意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

NNインベストメント・パートナーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年12月21日

NNインベストメント・パートナーズ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム（ラップ専用）の令和4年4月21日から令和4年10月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム（ラップ専用）の令和4年10月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和4年4月21日から令和4年10月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、NNインベストメント・パートナーズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの令和4年4月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表及び前計算期間の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して令和3年12月20日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して令和4年7月12日付けで無限定適正意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

NNインベストメント・パートナーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。